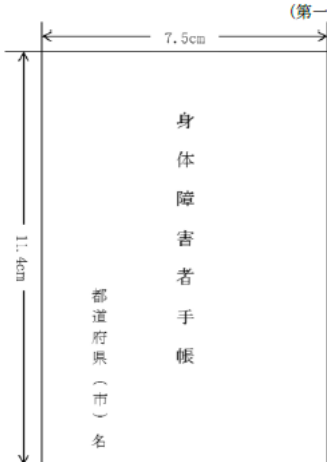
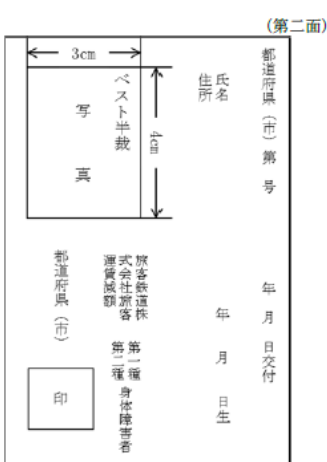
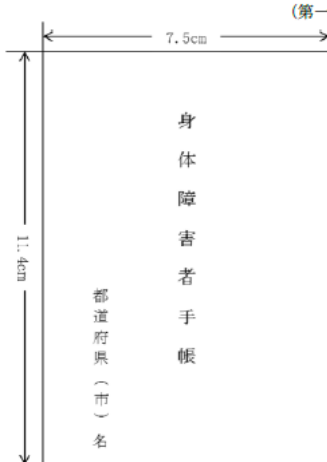
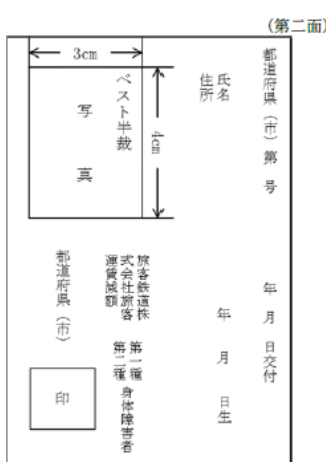


身体障害者旅客運賃割引規則の一部改正（2021 年 1 月 20 日九州旅客鉄道株式会社公告第 12 号）

現行	改正
(前略) (身体障害者) 第 2 条 この規則において「身体障害者」とは、身体障害者福祉法（昭和24 年法律第283号）第15条第 4 項に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者で、次の各号に該当する者をいう。 (中略) <u>(注)</u> 身体障害者手帳の様式は、次のとおりである。 「身体障害者手帳の様式等について」（平成 31 年 3 月 29 日障発 0329 第 31 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）により示された様式 ア 紙様式（例） (第一面)  (第二面) 	(前略) (身体障害者) 第 2 条 この規則において「身体障害者」とは、身体障害者福祉法（昭和24 年法律第283号）第15条第 4 項に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者で、次の各号に該当する者をいう。 (中略) <u>(注 1)</u> 身体障害者手帳の様式は、次のとおりである。 「身体障害者手帳の様式等について」（平成 31 年 3 月 29 日障発 0329 第 31 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）により示された様式 ア 紙様式（例） (第一面)  (第二面) 

(第三面)

注)住所や氏名が変わったときは、速やかに変更の届けを出してください					現 住 所	転入年月日	福祉事務所所長の印 又は町村長の印

(第四面)

					氏 名	保護者の欄
					続 柄	
					現 住 所	
					保護者となつた年月日	
					福祉事務所所長の印 又は町村長の印	

(第五面)

身体障害者等級表による級別	障 害 名
級	

(第六面)

備考

イ カード様式

(第三面)

注)住所や氏名が変わったときは、速やかに変更の届けを出してください					現 住 所	転入年月日	福祉事務所所長の印 又は町村長の印

(第四面)

					氏 名	保護者の欄
					続 柄	
					現 住 所	
					保護者となつた年月日	
					福祉事務所所長の印 又は町村長の印	

(第五面)

身体障害者等級表による級別	障 害 名
級	

(第六面)

備考

イ カード様式

(表)

(裏)

- 2 前項の身体障害者を、別表に掲げる第1種身体障害者及び第2種身体障害者に分ける。
- 3 第1種身体障害者及び第2種身体障害者の別については、身体障害者手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄の記載により確認することができる。

(中略)

(表)

(裏)

(注2) 公的認証された障害者情報を活用したスマートフォンのアプリケーションは、第8条に定める割引乗車券類の購入申込みの際並びに第11条に定める乗降の際及び乗車船中の呈示に限り、注1に掲げる様式による身体障害者手帳に代わるものとしてすることができる。

- 2 前項の身体障害者を、別表に掲げる第1種身体障害者及び第2種身体障害者に分ける。
- 3 第1種身体障害者及び第2種身体障害者の別については、身体障害者手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄の記載により確認することができる。

(中略)